

令和8年調査等事業に係る事業量調査の実施について

背景・目的

地域公共交通の維持・発展を図るため、公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定支援および特定事業における計画策定支援を令和8年度も継続して実施する。実施にあたり、**事業費や支援要望等を事前に把握するため、事業量調査を行う。**

調査方法

- ・「事業量調書」および関連資料（詳細は、調書内に記載）の提出により実施。

調査期間

2026年1月8日（木）～ 月 日（ ）

各事業の募集時期

地域公共交通計画策定事業（ 計画策定 ） 地域公共交通アップデート化推進事業（ 市町村 ） 地域公共交通アップデート化推進事業（ 広域 ）	1次募集のみ（事業量調査のみ） ※ 4月の交付決定以降、 基本的に追加募集の予定はありません。
利便増進計画策定事業（ 利便策定 ） 利便増進計画推進事業（ 利便推進 ） 運送継続計画策定事業（ サー継策定 ） 運送継続計画推進事業（ サー継推進 ） エリア一括協定運行調査事業（ エリア一括 ） 共同経営計画策定事業（ 共同経営 ）	通年募集 ※ 4月の交付決定以降、通年で追加募集を行うものの、 予算が上限に達し次第、順次打ち切り。

詳細は次ページへ

地域公共交通計画の策定に対する支援

【補助対象事業者】 法定協議会

地域公共交通計画策定事業

- ・「市町村」、「複数市町村」又は「都道府県と市町村」での作成
- ・補助上限額 500万円（補助率1/2）

【補助対象経費】

- ・協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行

地域公共交通アップデート化推進事業 【市町村型】

- ・「市町村」での作成
- ・補助上限額 1,000万円（補助率1/2）

【補助対象経費】

- ・協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行（左記に同じ）
- ・移動需要に関するデータ(ビッグデータといわれる携帯電話の基地局データやGPSデータ)
- ・ICカード等から取得したデータ分析に係るシステム導入経費、GTFS-JP作成にかかる費用

地域公共交通アップデート化推進事業 【広域型】

- ・「都道府県と市町村」又は「複数市町村」での作成
- ・補助上限額 2,000万円（補助率1/2）

特定事業関係に対する支援

【補助対象事業者】 法定協議会

利便増進計画策定事業

- ・地域公共交通利便増進実施計画の策定に対する支援
- ・補助上限額 1,000万円（補助率1/2）

【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート等

運送継続計画策定事業

- ・地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に対する支援
- ・補助上限額 500万円（補助率1/2）

利便増進計画推進事業

- ・地域公共交通利便増進実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- ・補助上限額 設定なし（補助率1/2）

【対象経費】利用促進に係る事業(マップ作成等)、計画の達成状況等の評価に係る事業

運送継続計画推進事業

- ・地域旅客運送サービス継続実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- ・補助上限額 設定なし（補助率1/2）

エリア一括協定運行調査事業

- ・エリア一括協定運行事業の実施に係る調査に対する支援
- ・補助上限額 1,500万円（定額）
- ・【対象経費】路線再編の検討、対象系統の選定、住民への交通ニーズ調査のための費用 等

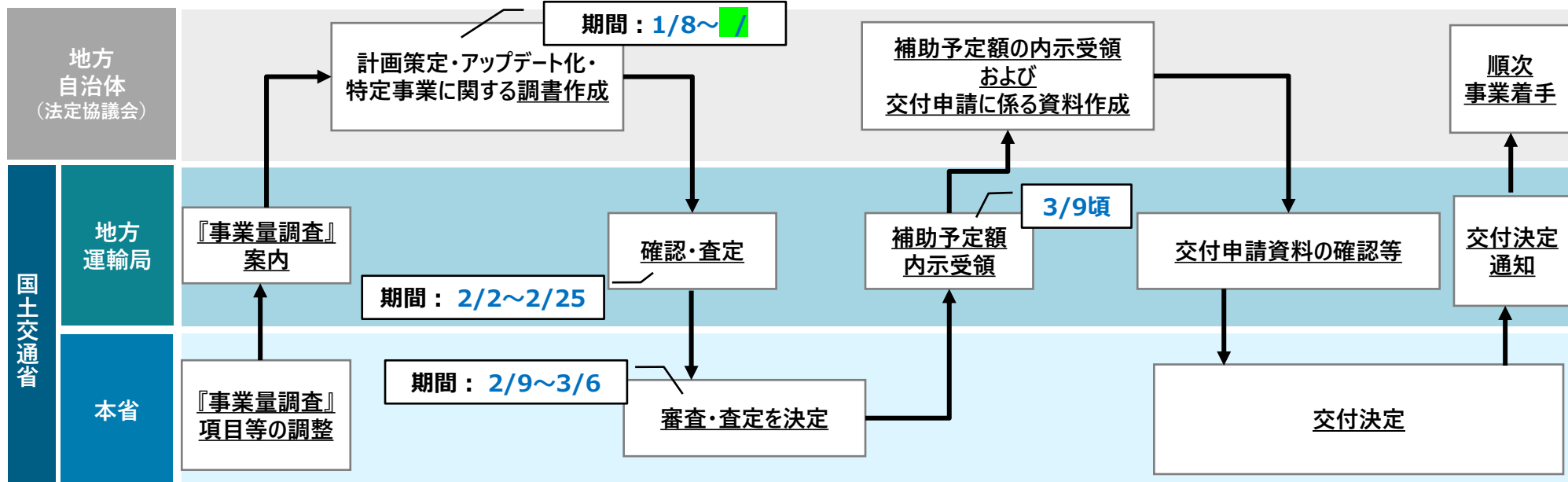
共同経営計画策定事業

- ・独占禁止法特例法に基づく共同経営計画の策定に対する支援
- ・補助上限額 1,000万円（補助率1/2）
- ・【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用 等

事業量調査 交付決定までのスケジュールについて

交付決定までのスケジュール

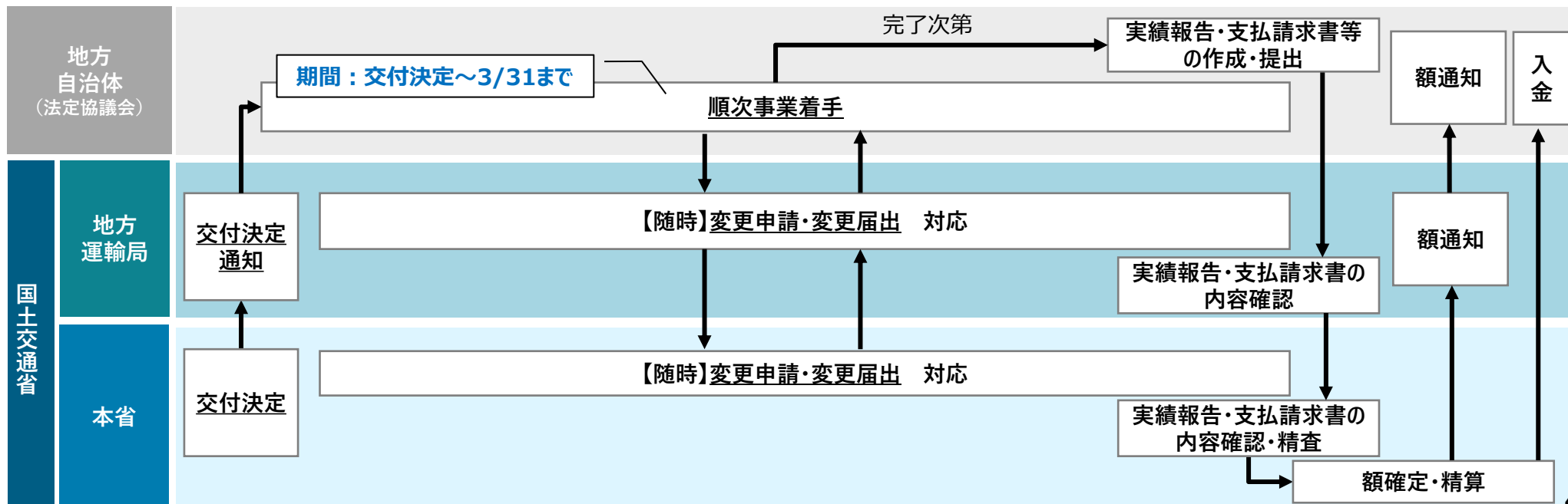
	1月	2月	3月	4月	5月
①事業量調査	← 1/8 (木) 開始 →		1/ () 締切り		
②査定	2/2 (月) ← → 2/25 (水) 運輸局による確認および査定				
	2/9 (月) ← → 3/6 (金) 本省にて査定				
③内示			● 3/9 (月) 頃 補助予定額決定 → 運輸局から自治体へ補助予定額を通知		
④交付申請			← → 交付申請に係る事前確認		
	← 交付申請、交付決定通知、口座確認 →				



事業量調査 事業着手～精算までのスケジュールについて

精算までのスケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
事業実施期間	← 3/31まで												
(随時) 変更申請・届出期間	← 3/31まで												
(予定) 実績報告・支払請求書等提出期間										← 2月中旬～3/31まで			
(目安) 額確定の通知・支払											← 3月中旬～5月中旬まで		



事業概要

- ・「市町村」、「複数市町村」又は「都道府県と市町村」での作成に対して、
補助上限額 500万円（補助率 1 / 2）を補助。

【補助対象経費】

協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行
(注) 応募件数や事業毎の要望額などにより、補助額は変動の可能性があります。

事業の採択にあたり、必須とする項目および重点支援を行う項目

【必須項目】

- ①「『交通空白』解消に向けた取組方針2025」における取組方針に基づき、**全ての要モニタリング地区**※1を新たに位置付ける計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

【重点支援項目】

- ②アップデートガイドンスをはじめとするアップデートポータル上に記載された内容を参照し、計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。
- ③具体的な地域名に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域を明記し、立地適正化計画など関連する都市計画との連携方針を示したうえで計画を新規策定・変更・改訂する予定であること。
- ④医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること。（例：部活動の足改善に向けて、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む 等）

※1公表した「交通空白」地区数および「要モニタリング」地区数：[001892135.pdf](#)

※重点支援項目を多く選択しており、かつその内容を「事業量調書」に具体的に記載している事業の採択を優先致します。

※具体的な要モニタリング地区が分からない等不明点があれば、各地方運輸局にご確認ください。

地域公共交通計画アップデート化事業について

事業概要

- ①「市町村」での作成に対して、**補助上限額 1,000万円（補助率 1 / 2）を補助。**
- ②「都道府県と市町村」又は「複数市町村」での作成に対して、**補助上限額 2,000万円（補助率 1 / 2）を補助。**

【補助対象経費】

- ・協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行
 - ・移動需要に関するデータ（ビッグデータといわれる携帯電話の基地局データやGPSデータ）
 - ・ICカード等から取得したデータ分析に係るシステム導入経費、GTFS-JP作成にかかる費用
- （注）応募件数や事業毎の要望額などにより、補助額は変動の可能性があります。

事業の採択にあたり、必須とする項目および重点支援を行う項目

【必須項目】

- ①アップデートガイドンスをはじめとするアップデートポータル上に記載された内容を参照し、計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

【重点支援項目】

- ②「『交通空白』解消に向けた取組方針2025」における取組方針に基づき、**全ての要モニタリング地区**※1を新たに位置付ける計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。
- ③具体的な地域名に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域を明記し、立地適正化計画など関連する都市計画との連携方針を示したうえで計画の新規策定・変更・改訂する予定であること。
- ④医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること。（例：部活動の足改善に向けて、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む 等）

※1公表した「交通空白」地区数および「要モニタリング」地区数：[001892135.pdf](#)

※重点支援項目を多く選択しており、かつその内容を「事業量調書」に具体的に記載している事業の採択を優先致します。

※具体的な要モニタリング地区が分からない等不明点があれば、各地方運輸局にご確認ください。

特定事業関係に対する支援について

事業概要

- ① **利便増進計画策定事業**：地域公共交通利便増進実施計画の策定に対する支援
補助上限額 1,000万円 （補助率 1 / 2）
- ② **利便増進計画推進事業**：地域公共交通利便増進実施計画の推進に対する支援 （計画策定後5年以内）
補助上限額 設定なし （補助率 1 / 2）
- ③ **運送継続計画策定事業**：地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に対する支援
補助上限額 500万円 （補助率 1 / 2）
- ④ **運送継続計画推進事業**：地域旅客運送サービス継続実施計画の推進に対する支援 （計画策定後5年以内）
補助上限額 設定なし （補助率 1 / 2）
- ⑤ **エリア一括協定運行調査事業**：エリア一括協定運行事業の実施に係る調査に対する支援 （計画策定後5年以内）
補助上限額 1,500万円 （定額）
- ⑥ **共同経営計画策定事業**：独占禁止法特例法に基づく共同経営計画の策定に対する支援
補助上限額 1,000万円 （補助率 1 / 2）

※各事業の補助対象経費は、2 ページ目をご確認ください。

※応募件数や事業毎の要望額などにより、補助額は変動の可能性があります。

※4月の交付決定以降、通年で追加募集を行うものの、予算が上限に達し次第、順次打ち切りとなります。

活用の可能性がある場合、随時運輸局へ相談をお願い致します。

「交通空白」地区と要モニタリング地区の考え方

ステータス		定義	ステータスの考え方	取組状況の回答	想定スケジュールの回答
「交通空白」地区	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 誰もがアクセスできる移動の足がない又は利用しづらいなど地域交通に係るお困りごとを抱える地域（必ずしも、地理的、空間的な「交通空白」に限らない。） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既に取り組に着手している地区 ※R8年2月末時点で、実証運行を実施している、もしくは実施していた場合も含む 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施中 	—
	準備中	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「交通空白」に関して、自治体や地域住民等がその解消に向けてなんらかの対応が必要と認識しているもの（課題認識はあるが、空白解消の手段が未定・検討中のものも含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後の取組の対応方針が決定している地区 (導入ツールが決まっている) ※計画に位置づけがないものも含む 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 速やかに対応(今後1年以内) ✓ 集中対策期間内に対応(R9年度末まで) ✓ 対応時期未定
	今後検討	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「交通空白」に関して、自治体や地域住民等がその解消に向けてなんらかの対応が必要と認識しているもの（課題認識はあるが、空白解消の手段が未定・検討中のものも含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後の取組の対応方針が未確定 (導入ツールが決まっていない) ✓ R9年までに対応する予定の地区 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後検討 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 速やかに対応(今後1年以内) ✓ 集中対策期間内に対応(R9年度末まで)
要モニタリング地区		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 喫緊の対応まで必要とはされていないものの、地域交通に係るお困りごとの発生 of 未然防止に向けた対応が求められる地区 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後の取組の対応方針が未確定 (導入ツールが決まっていない) ✓ 対応時期も未確定である地区 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後検討 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 対応時期未定

機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	0 1 1 - 2 9 0 - 2 7 2 1
東北運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 0 7
関東運輸局	交通政策部交通企画課	0 4 5 - 2 1 1 - 7 2 0 9
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 5 1
中部運輸局	交通政策部交通企画課	0 5 2 - 9 5 2 - 8 0 0 6
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	0 6 - 6 9 4 9 - 6 4 0 9
中国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 2 - 2 2 8 - 3 4 9 5
四国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 7 - 8 0 2 - 6 7 2 5
九州運輸局	交通政策部交通企画課	0 9 2 - 4 7 2 - 2 3 1 5
沖縄総合事務局	運輸部企画室	0 9 8 - 8 6 6 - 1 8 1 2